平成26年度第１回仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会 議事要旨

日時：平成26年4月23日（水）14:30～15:40
場所：ハーネル仙台６階「ふじ」

＜出席者＞
阿部 重樹委員・折腹 実己子委員・加藤 伸司委員・鎌田 城行委員
永井 幸夫委員・橋本 典子委員・森山 英子委員・山口 強委員
（８名，五十音順）
＜欠席＞
藤田 佐和子委員

【仙台市職員】
高橋健康福祉局保険高齢部長・米内山高齢企画課長・草苅介護予防推進室長
宮野介護保険課長・鈴木保険年金課長・斎藤健康増進課長
阿部高齢企画課主幹兼企画係長・小口高齢企画課施設係長
星高齢企画課在宅支援係長・千田介護予防推進室主査

＜議事要旨＞
１．開会
２．保険高齢部長あいさつ
３．委員紹介
４．職員紹介
５．議事等
会議公開の確認　→　異議なし（傍聴者1人）
議事録署名委員について、橋本委員・山口委員に依頼　→　委員承諾

（１）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主要事業取組状況について
高齢企画課長、介護予防推進室長、介護保険課長よりそれぞれ担当事業について説明（資料１）

委員：民生委員として、在宅高齢者世帯調査を行っている。2年前から始まった災害時要援護者情報登録制度について、その情報を民生委員や町内会に開示しているが、登録しない人が地域に結構いる。登録しない人たちをどういった方法で見つけていくかが課題となっている。単位町内会では、町内会長が中心になって登録してない方々を一人一人訪ねて登録してくださいと独自に体制づくりをしている。もう少し行政側からも登録をするように呼びかけをして欲しい。個人情報を取り扱うことなので、なかなか登録する人がいない。現状としては、申請書を配布した方々のうち登録したのは、半分くらいかと思う。それから、登録した人が亡くなった場合、そういった情報をどう吸い上げていくかが問題

になっている。登録した後に亡くなった場合や何か変更があった場合、抹消届や変更届があると思うが、登録した方々に届け出が必要であることを徹底して周知してほしい。

事務局：個人情報を管理することは、本当に難しい。状況が変わったものをどうきちんと把握していくかが問題で、それができないと、せっかく皆さんで集めた情報が役に立たなくなってしまう。1点目の登録しない方への働きかけについては、何故登録をしないのかという部分を押さえなければいけないということで、検討している。それから、状況の変化について、特に亡くなった方については、住民基本台帳から出せないものかと個人的には思うが、取扱いの諸条件があると思うので、確認する。とにかく、使える名簿が常にあることが大事だと思うので、担当課と話をする。

委員：認知症サポーターの養成について説明があったが、どのような内容で何時間くらいの講座なのかを教えていただきたい。それから、受講後の活動について、各自活動してもらうという説明だったが、それをうまくつなげていくということができないものか。今後、認知症の方がどんどん増えてきたときに、従来の警察の対応はもちろんだが、そこからもっと踏み込んで認知症の方々を支えて行く人材を育てていった方がいいのではないかと思う。せっかく養成講座をやっているのであれば、そこからもう一つ踏み込んで支える人たちを養成していって、例えば、ボランティア団体を作るなど、そういう方向性にいけばいいと思う。

それから、認知症介護実践者研修についてだが、この数字を見ると、かなり少ないと思う。指導者研修2名とか、実践リーダー研修35名という数字は少ないと感じる。グループホームを回ったりする機会があるが、その施設によってかなり差がある。それは、もっと研修が充実していたならば、人材の質がもっと高まると思う。その点も含めて、どの程度の研修があるのか。

事務局：サポーター養成講座の時間数については、今、手元にないので、後日改めて報告する。認知症サポーターについてだが、養成研修は一般の方々のグループや、小学生・中学生も対象として行っているので、一律にボランティアに結び付けるというのは難しい状況にある。ただし、受けていただいた方にフォローアップ研修をして、それぞれの方のご意向を確認しながら、自分の力を地域で活かしていきたいという方々のご希望を聞いた上で、マッチングさせて地域のボランティアのところにつなげたり、あるいは、地域包括支援センターが開催している家族と本人が参加しているサロンで一緒に見守りをしていただくということをしている。ご指摘のとおり、これから、認知症の方がどんどん増えて行くので、まずは認知症のことをよく知っている方が増えて行くと地域の中で「私はボランティアですよ」と言わなくても、困っている方がいたときにお声掛けしていただいたり、力を発揮できるかと思う。行政として積極的に認知症サポーター養成講座を受講した方々をどうつなげていくかについて、現場で一生懸命地域づくりに取り組んでいる地域包括支援センターや町内会の方、民生委員さんと協力をしながら、知恵を絞りながらつなげていきたいというとこ

ろである。また、受講していただいた方々と一緒の場で何かをするというところまですぐにはいかないが、今年度も継続していきたいと思っている。また、ここには触れなかったが、市職員には認知症のことをよく知って、市民の皆様に適切なサービスが提供できるということを意識していけるよう、新任研修で新たな職員全員にサポーター養成講座を受けてもらうということを始めた。これまでも職員に対しても、例えば、地下鉄で仕事をしている職員にも講座を受けてもらっており、市職員全員がオレンジリングを持てるような気持ちで進んでいきたいと思っている。また、何かいいアイディアがあれば教えていただければと思う。

それから、認知症介護実践者研修の受講者が少ないことについてだが、指導者研修については、仙台市から2名推薦し、全国の研修会に参加していただいて、例えば、実践者研修や実践リーダー研修の場で指導していただく方を育てている。そういう方々が続いて、実践者研修やリーダー研修を受けていただくよう調整している。リーダー研修が35人で少ないというご指摘に関しては、確かに仙台市は他のところに比べると少ないが、実際施設にも研修として受け入れていただいていることで、まずは、人をきちんと育てるというところにすごく力を入れて、指導者の皆様にもご協力をいただいており、地域の施設の方々にもご協力をいただいているところである。今後も多くの方に受けていただけるような研修ということで、認知症介護研究・研修センターなどと相談しながら、より多くの方々に知識を深めていただけるような場の提供をできるように考えている。

委員：「痴呆」が「認知症」に名称変更になった翌年から認知症サポーター100万人キャラバンということで、認知症のことを知っている一般の方々を10年間で100万人増やそうと始まったものだが、努力目標をはるかに上回って現在400万人くらになっている。その中で一般の人たちが地域の人たちに手を差し伸べたり理解することができる人をまずたくさん作る計画だった。それを養成するキャラバンメイトという講師役の研修も仙台で行っており、そのキャラバンメイトがサポーター養成講座を行っている。これは、仙台市に限らないが、今回の震災のときに南三陸を県のモデル地域に指定してサポーターをたくさん養成していたところが非常に力を発揮したということがあるので、防災を考えてのサポーター養成にすごく力を入れていく問題だと思う。そのサポーターの中で力がある人たちが、何かをしたいという人たちをどうマッチングさせるかが課題になっていて、要望を聞いて何かとつなげていくということは、新たな仙台市の試みで、それはすごく評価している点である。認知症介護実践者研修・実践リーダー研修の実施については、平成13年度から始まった事業である。認知症介護指導者養成研修は、認知症介護研究・研修センターが実施している。この認知症介護研究・研修センターは、日本では東京と愛知県大府市と仙台の3か所にあり、全国をカバーしている。仙台センターは、北海道と東北6県、中国、四国を担当している。その中で指導者養成研修を終了した人たちが約700人、そのうち仙台市では約30人の人がいる。全体では約1,700人の指導者がい

る中で、仙台市の30人は、そんなに少なくない。それから、予算の問題もある。予算がなくて、なかなか指導者養成研修に出せないという県もあって、事業所推薦という形で自費負担でいらっしゃっている方々もいる。基本的には中学校区に一人の指導者を国としては目指しているので、だいぶ達成しつつあるが、仙台市は大きいので、なかなかそこは難しいところではある。実践者研修とリーダー研修についてだが、実践者とリーダーは現在日本で17万人くらいいるが、その17万人の人たちでも足りない。介護労働人口の約1割なので、それを考えると施設入所者の8～9割の方が認知症と考えると、なかなかこれがまだまだ足りない。足りない原因が昨年度の研究でいくつか出てきたのが、都道府県の実践者研修や実践リーダー研修の受講時間とか標準カリキュラムの格差があまりにも大きいということが去年の研究で分かった。これは、４７都道府県の調査で政令市は入っていないが、それを今年度見直そうという動きが今ちょっとある。これは、３センターが中心となって国の予算で進めていく。まずは、受講のしやすさをもう少し考える。結局、長い時間研修に出すということが、特にグループホームなど小さいところは難しいので、単位制にするとか通信を入れていくとか、いろんな方法を考えて行こうと検討中であり、もうちょっと人材育成や介護の質というところに力を入れていくべきだと考えている。今後、仙台市にも相談させていただいて進めていきたいと考えている。

委員：今の話にもつながることだが、現場では、介護人材が非常に不足している。求人を出してもなかなか応募者がいない。応募があって採用しても、認知症高齢者に対する理解が乏しい一般の方々の中途採用ということになると途中で退職してしまうとか、介護の質をしっかり担保していくための人材の確保とか教育とか、職場の中でも研修とかが非常に難しい現状にある。次の計画を立てる段階でそういったことが非常に高いレベルで計画を立てていかないと、なかなか計画倒れになってしまうのではないかと現場の方では心配している。

　それから、施設整備がかなり進んでおり、特別養護老人ホーム600床を計画していて353床がすでに計画があるということで進んでいるが、職員の確保が非常に心配である。平成25年度139床の施設整備に対してどれだけの介護職員が必要か、その他にも民間のさまざまな事業所で介護に携わっていく人たちが増えていくと思われる。先ほどの全体会の中で説明があった人材確保の部分で、看護師や保育士の確保については項目立てがあっていくらかの予算がついていたが、介護職員の人材確保についての具体的な施策や予算とか、ハローワークや養成校、中学校や高校の先生たちとの連携も必要である。そういったさまざまなことを考えていかないと、今、整備されている施設に対する職員配置も大変だが、今後どんどん必要になってくると思うので、少し先を見越した取り組みを是非考えていただきたいと思っている。

事務局：昨年度、介護福祉士のコースを持っている専門学校を訪問して話を伺った。現実には、介護福祉士など介護人材育成のコースが、かなりの部分で定員割れをしている。募集定員に対して応募が少ない。仙台の専門学校だが、県内、県外からの応募が多く、仙台の人の応募が少ない。看護師も同じ傾向があるよう

で、看護師の場合、地元の医療機関が奨学金を出して専門学校に入学し履修して資格を取ったらそこに勤めるという私的な奨学金制度で来ている人たちもいて、そういった事情を専門学校では、就職の段階で初めて分かるという話を聞いた。一番の原因は、委員からお話しがあった希望する人が少ないということが問題だと思っている。小学校や中学校の子供たちが、こういった仕事に触れることによって喜びを感じて目指すということが長期的に見れば大事だと思っている。そういう意味では仙台市老人福祉施設協議会の施設の方で受け入れていただいて行っているので、継続して離職しないためには、給与の問題や勤務条件の問題もあったり、一方で海外に人材を求めなくてはいけないといった国の考えもあるようだが、長期的に考えると、まずは宮城、仙台の中で、いろんな可能性を考えていかなければならないと思っている。そういった意味では、今やることもあるが、将来に向けて子供たちに介護の仕事の喜びを経験してもらうことも大事かと思う。

事務局：仙台市の教育委員会では自分づくり教育というのを進めてきている。今、中学2年生を対象として職場体験を全員にしていただくということをしている。少なくとも3日間、できれば5日間ということで、学校の近くの地元の商店であったり、企業であったり、福祉施設などに毎日通って、最初は借りてきた猫のようにしているのが3日経ち5日間となると、子供たちの心構えや目の色が変わってくるという効果が高い事業であると評価をしている。先般、仙台市教育委員会では、平成25年度に自分づくり教育にご協力いただいた事業所のリストや、この業界ではこのようなカリキュラムで受け入れをしていただいたという内容を写真を入れて紹介するパンフレットを作成した。その中には、介護施設での5日間のカリキュラム、体験談も載っている。そのパンフレットを活用して介護施設の事業所に「学校からこういう依頼が来たら受けてください」ということでご紹介したいと思っている。老人福祉施設協議会の総会にもパンフレットを持ってご紹介にあがりたいと考えていた。実際、子供たちにどんな職場で体験をしたいかと希望を募ると残念なことに介護の職場を第1希望に掲げる子は非常に少ないが、第2希望、第3希望かもしれないが、行ってきた子供たちの感想を聞くと、現在、核家族化が進んで高齢者の方と接する機会が少ない子供たちが「高齢者の方からありがとうと言われた」とか、「触れ合いの中で、こういう仕事もあるんだ」とか、「自分たちがちょっとやってあげたことで、こんなに喜ばれるんだ」という実感と高い満足感を持って帰ってくるというお話を聞いている。教育委員会の予算を使わせてもらう形になるが、そういった連携によって、そういった志を持ってくれる若者を増やすという意味で効果的な事業だと考えているので、そういった取組みをしていきたいと考えている。

委員：いつも元気な高齢者が地域で担い手になるようにと厚労省からも仙台市からも言われ活動はしているが、地域のいろんなところとの連携が悪いと思っている。地域で老人クラブがどのくらいサポートできるか。元気な老人が弱い老人を見るというのも１つだが、町内会にお願いして今年、福祉部を養成した。町内会の中に老人クラブ、町内会員、地域包括支援センターの方、民生委員さんなど

と連携を取って老人クラブの元気な人が何ができるかというのを福祉部で今年計画を立てて実践してみて、来年から本格的に実施する予定だ。町内会を中心として老人クラブ、地域包括支援センター、民生委員など、いろんな方と接点を持って今年やってみたいと思っている。全国の老人クラブ会長会に行くと、厚労省から、いろんな生活支援について言われるが、実際やってみないと、どこまでできるか分からないので今年やってみようと思っている。今まで社会参加ということで子供との交流などいろんな面で老人クラブが学校にも行っている。それをもっと連合町内会に理解してもらって、各町内会に老人クラブを作ってもらうように、モデル地区として作りたい。それで、元気ある老人が活躍できるようにやってみたいと思う。地域を見ると、若い人はみんな働いていて残っているのはみんな高齢者である。その中で、いろんな方々と連携して地域の中で元気な高齢者の活用をしていきたいと思っている。

委員：私も連合町内会関係をやっているから、委員の話はよく分かった。私の地域でも積極的に進めていきたいと思う。

　それから、二次予防事業対象者把握について、実は私のところにも豊齢力チェックリストがきたので回答した。その豊齢力チェックリストの結果、二次予防対象者数が12,000人とあるが、個人情報だから難しいとは思うが、民生委員に対して、地域にどういう人たちがいるかという情報を教えてもらえないものか。

事務局：その人たちの名簿は民生委員に対して公表してない。対象者である12,000人の中で、いろんな教室に参加されている方は少ない状況にある。参加されない方々の理由が確認できた4,000人ほどの方々の理由を集積してみたところ、すでに要介護認定の申請をされていたり、病院で治療されていたり、ご家族を介護されていて、なかなか時間がないなどの理由が多く見られた。今後、どういうふうにしていくかを検討していかなければならないが、二次予防の対象者となる前のもっと元気なうちに、健康づくりについて意識して取り組めるような活動を仙台市でやっていかなければならないと思っている。昨年度は介護予防月間という形で皆様にご協力をいただいたところであるが、少しまた新たな工夫をしていかなければならないと思っている。この二次予防の対象者と呼ばれる方たちでも全く動けない訳ではなく、まだまだ自分は大丈夫という意識でいらっしゃる方々がほとんどだと思われる。要援護者の登録に至らない、その前の方たちで、普通には生活していらっしゃっているが、ただ、最近外に出るのが億劫だとか孫の相手していると疲れるという状況の方たちが二次予防の中に多くいらっしゃる状況である。

委員：二次予防と認められた高齢者とあるが、これは市が認めるのか？

事務局：ご自分でチェックしていただいて、その点数によって、このままでいると少し運動する力が弱ってきたりとか気持ち的にも落ち込んでくることが続くと心配だから、ぜひ活用して欲しいということで、ご案内している。

委員：その回答を見て、積極的に介護予防の対処を行っているということか。

事務局：地域包括支援センターの方に二次予防の対象者の方たちの状況を連絡させて

いただいている。

委員：それでは、地域包括支援センターでは認識しているということか。

事務局：その通り。地域包括支援センターから直接伺ったり電話したりして、このような教室をやっているから、ぜひ利用してみませんかと勧めていただいたり、あるいは、地域の情報を提供させていただいている。

委員：地域包括支援センターでの会議でよく質問するのだが、要介護や要支援の人たちは分かるが、認知症の方が地域に60人くらいいる。その人たちの個人情報について、個人情報の提供はどの程度していくかを地域包括支援センターと民生委員の情報交換会の中で毎回質問している。高齢者の世帯調査に我々民生委員が行くので、その担当地域の高齢者の状況は分かるが、その人が要介護認定を受けているとか認知症だとかは、なかなかマッチングしない。やはり個人情報が壁になっている。私も地域包括支援センターで講習を受けて認知症サポーターになっている。サポーターは、60人地域にいる認知症の人たちをどうやって支えていくか、どうやって関わっていくか分からない。私の担当で対象者は10人くらいいる。ある人がスーパーに買い物に行った。「毎回同じ物を買っていくんだけど、どうしたらよいか。担当民生委員は誰ですか？」とスーパーの人から聞かれた。どうやってその人たちを支えていくか、すごく今悩んでいる。

委員：私は地域包括支援センターにいるが、今の二次予防対象者のリストについては定期的に区役所の方からリストが地域包括支援センターにくる。いただいたら地域包括支援センターの職員がその方に必ず電話連絡をしたり、文書を送ったりして、介護予防教室をこのようなところで行っているから参加してみてはいかがでしょうかとご案内したり、いろんな地域の中で行っている介護予防の情報を提供したり、サロン活動に参加してみてはいかがでしょうかと誘ってできるだけそのままにはしないような活動をしている。先ほどの元気応援教室につながっていくケースもあるので、何らかの形で地域包括支援センターで把握して、その後のつながりをつくるようにしている。ところが、チェックリストを出した方自身が私はそういうのは嫌だと拒否する方もいるので、そこは、そのときはできないが、状況が低下していくこともあるので、そういうときには民生委員さんとの連携などもしながら見守りをしていただく、逆に民生委員さんから連絡があって地域で関わっていくというケースもたくさんある。その中で生活にいろいろ課題が生じている場合には、いろいろ相談をしながら具体的な介護保険のサービスにつなげていくために、介護保険の認定を受けていただく手続きをおすすめしたり、こちらで代行したりしてつなげていくということをしている。

事務局：先ほどお話があったスーパーの話だが、それはむしろ地域包括支援センターにご相談いただいて、こういう人がいて気を付けた方がいいというようなことを地域包括支援センターにご相談いただくと地域包括支援センターでは、その人の情報を得て連携してやれると思う。

委員：その方は、もう要介護認定を受けていた人だった。

委員：サービス付き高齢者向け住宅の登録及び質の確保について、先ほどいただいた

シルバーライフの資料編の中にこういった施設は掲載されていない。説明を読むとシルバーライフの32ページには、高齢者向け優良賃貸住宅やサービス付き高齢者向け住宅のお問い合わせ先は載っているので、それを見て確認はできると思うが、せっかく一目で分かるシルバーライフを作られたので、今後は資料編の中に可能であれば、加えていただければありがたい。

それから、最近相談をいただいて現場を見させていただいた中にシェアハウスというのがあり、最近、仙台市内で２、３見受けるが、どういうふうに扱われているのか、グループホーム的なものなのか、名称だけシェアハウスとなっているのかを教えていただきたい。実際に伺ったが、その方は生活保護を受けられている方で、NPO団体が間に入っており、住宅費の扶助としての金額は37,000円だが、ある程度食事などサービスも受けているので、基本的には生活保護費の中で生活されており、ご本人としてはある意味安心されている。しかし、伺ったところでは、塩釜の方が仙台市内の施設を紹介されて入居されており、１つは居住空間だと思うが、一般の一戸建て住宅をそのまま壁を抜いたような形で改造をされていて、そこに病院のようにベッドが並べられて、それぞれのところには境はなかった。自分でカーテンレールをそこにあてがってカーテン１枚で境を作っている。共有スペースの食堂など少し安心できるスペースをとられているので、日常生活の中では、そこでお住まいの方と一緒に顔を合わせているが、ある意味、最初はいい場所に住んだと思いながらも、月日が経つとストレスが溜まってきて、安心できる場がなくて、他に移りたいという声をいただいた。前にも似たようなアパートを改造したような施設があった。仙台市の福祉的な情報としては、なかなか上がってこないと思うが、それに対して、他の自治体の方からの紹介で住まわれている方がいらっしゃるという、そういう施設が仙台市内に見受けられてきているというのが、先ほどの部分の質の観点で言えば、あまりよろしくない環境なのではないかという心配がある。

事務局：シェアハウスについてだが、我々もなかなか実態を把握しきれていないところがある。法律の規制等が何もかかっていない一般のアパートとか家を改造してという話になると、ちょっと今のところ把握のしようもない。実は区役所の窓口とか地域包括支援センターとかに何かそういうシェアハウスと呼ぶかどうか別としても劣悪な環境の下で住まわされているような、そういった相談事例があるかどうか調べてはみたが、現在のところでは把握できていない状況である。当然そういった処遇面で、これは虐待だろうという通報があれば、もちろん然るべき対応をするが、なかなか把握しきれていないというところが正直なところである。

委員：もちろん施設の方で面倒見はいいのだが、それがかえって面倒だったりもする。もう一方で生活保護を受けている方の場合は、ケアマネージャーが関わるべきところで、うまく連携を取って、そういう施設をちゃんと訪問されていれば、多少なりと見えてくると思う。そこを今後も継続して意識していただければと思う。

それから、もう１つ住宅の改造費の助成とあるが、昨年度も一昨年度も18

件、21件という状況で、高齢者向けの改造ということで、障害者向けとは別に統計を取ったとは思うが、ふと気になったことがある。「65歳以上のみ世帯で」と始まるところについて、実態として施設介護にある程度シフトされていると思うが、一方で在宅介護は在宅介護としてしっかりと家族の輪で家族が最期まで看取っていけるような環境整備が大事だと思われるので、住宅改造の点で、高齢者のみ世帯に対しての支援だという部分が逆にネックになっていないかという心配をした。もともと制度設計として年間仙台市で20件程度の事業ということなのか、円滑にこの事業を鋭意活用していただきたいという願いを込めたものであれば、何か実態調査等を含めて進めていった方がよろしいのかと思うので、その辺の可能性をお聞かせ願いたい。

事務局：制度としては、おっしゃられたように在宅での生活の助けになるような形での制度設計になっている。確かに世帯全員が65歳以上という部分で少し制限がかかっているが、それだけではなくて、この制度については、所得税が非課税であるということで、他に世帯の中にお世話できる人がいるとか、あるいは、一定程度所得があってそういった住宅改造についても経済的に余裕があり、そういったことができる方ではなくて、なかなか経済的な面が厳しいとか、世帯の中に元気に見てくれるような人がいないといった福祉的な支援が必要な方に対しては、やはりこういった助成制度でもって救っていく必要があるということで、介護保険のさらに上乗せみたいな形で助成を行っているという制度である。目的としては、広くというよりは、むしろこういった助成制度で上乗せすることで、より住みやすい環境を後押しして差し上げる必要のある方に対する助成という目的でやっている。現在のところそういった制度設計なので、その中で、だいたい年間の平均は、これくらいの件数だと思うが、一応そういった支援が必要な方がいらっしゃるということを前提として、その方に対する助成ということで取り組んでいるところである。

委員：そういった考えであれば、なおさらだが、65歳以上世帯のみとしばる必要があるのか、このしばりがあることによって、家族で暮らしたいが、経済的になかなか厳しく仮に困窮な方がいた場合に、我が家を改造したい、さらに年老いた親と一緒に暮らしたいという方がいらっしゃったとしても、改造するお金が賄えないから、やむなく福祉の力をお借りしてという状況が生まれているのではないかという心配がある。家族が日中いないから安心できるように施設に移るという話がたくさんある中で、こういうしばりを今後の中で、継続していくべきものなのか疑問に思ったので、検討して欲しい。

事務局：実際の声なども聴いてみたいと思っている。

委員：個人情報の問題について、委員の方が地域包括支援センターとして、民生委員に情報提供をしているということについて、地域包括支援センターによって違う対応されているだろうと思う。民生委員の場合は、みなし公務員的だから個人情報を提供してもいいかと思うが、実は要望を出していきたいと思ったのは、部長のお話にも局長のお話にも自助共助の組み合わせが重要だとあったが、その共助について、例えば、ボランティアとか町内会とかが何らかのサービスを

自発的な支援として行おうとするときに当然ニーズに合わせたピンポイントのサービスを提供していくわけだから、どこにどういう人がどういうニーズを持っているかが分からない限り、サービスの提供のしようがないということが現実な問題となっていると認識している。厚労省のガイドラインでは、大変厳しくしばられているだろうということは十分承知しているが、このままでは、にっちもさっちもいかなくなるので、何らかの抜け道というか仙台市ならではのルールとか、そういうものを作っておかないとなかなか前に進まないと感じる。ただし、一方で情報漏えいの問題とか情報をずさんな取り扱いをされた場合のリスクをどう考えるのかという危険があるし、現代社会において、その問題に対して非常にセンシティブになっているから、難しいと思うが、そこを難しいと思う限り共助の活動は可能性がないということを承知しなければならないのかと思う。これは私の意見である。

（２）その他

高齢企画課長より参考配布資料「シルバーライフ」と「みんなで支える介護保険」について説明。

６．閉会